

企業版ふるさと納税委託料の詳細と実績

企画経営部企画政策課

1 委託の目的および内容

令和2年度の税制改正により企業版ふるさと納税制度が5年間延長され令和6年度までとなったことを受けて、歳入確保の有効な手法として、企業版ふるさと納税の更なる獲得を目的とした業務委託を行う。

【主な業務委託内容】

- ・ 寄附見込企業に対する宝塚市の事業の紹介
- ・ 寄附見込企業の新規開拓
- ・ 宝塚市に対する寄附見込企業の紹介

2 委託先および予算内訳（積算）

(1) 株式会社みなと銀行 … 令和4年12月26日 契約

寄附額の10%+消費税

1,500,000円（寄附見込額）×10%+15,000円（消費税）=165,000円 … ①

(2) 株式会社ジチタイアド … 令和5年5月1日 契約

寄附額の20%+消費税

1,500,000円（寄附見込額）×20%+30,000円（消費税）=330,000円 … ②

合計（①+②）=495,000円≒500,000円

※（1）（2）ともに、宝塚市に対する寄附の実績に基づき委託料を積算し支払うこととなる。

(3) 実績（委託料の支払いについて）

・ 令和4年度 … 330,000円（株式会社みなと銀行）

【算出式】 3,000,000円（寄附額）×10%+30,000円（消費税）

・ 令和5年度 … 22,000円（株式会社ジチタイアド）

【算出式】 100,000円（寄附額）×20%+ 2,000円（消費税）

※令和5年度は企業からの寄附申出書の記載額からの算出（R6.2.26時点）

以 上